

# 第五次宜野湾市行財政改革実施計画

平成23年度～27年度

宜 野 湾 市

平成23年5月

(平成23年7月 項目追加)

# 第五次行財政改革実施計画

## 【目 次】

### はじめに

1. 目的	1
2. 計画期間	1
3. 進行管理	1

### 第五次行財政改革実施項目

1. 市民と行政のパートナーシップの確立	
(1) 民意を適切に反映させた行政運営	3
(2) 市民協働・地域協働の推進	5
2. 公正の確保と市民に開かれた行政運営	
(1) 公正な契約制度の確保	8
(2) 情報公開の推進	8
3. 電子自治体の推進	
(1) 電子自治体の推進	9
4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	
(1) 事務事業の見直し	9
(2) 民間活力の適切な活用	12
5. 定員・給与の適正化及び行政ニーズに対応した組織体制の構築	
(1) 定員管理の適正化	15
(2) 給与の適正化	15
(3) 行政ニーズに適確に対応するための組織体制の構築	16
6. 人財育成の推進	
(1) 人財育成の推進	16
7. 健全な財政運営の確保	
(1) 自主財源等歳入の確保	17
(2) 経費の節減合理化等適正な予算執行の確保	20
(3) 特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	21
(4) 使用料・手数料の適正化	25
(5) 補助金・負担金の見直し	26

### 1 目的

平成22年12月、宜野湾市行財政改革委員会から第五次宜野湾市行財政改革大綱(案)の答申を受け、平成23年3月に宜野湾市行財政改革推進本部会議にて第五次宜野湾市行財政改革大綱(以下「第五次大綱」という)を正式に決定しました。

それを踏まえ、第五次行財政改革実施計画(以下「実施計画」という。)は全庁的にヒアリングを実施し、実施計画の策定にとりかかりました。39の実施項目が提案され、39の実施項目を実施計画に盛り込みました。

第五次大綱は、

- (1) 市民と協働で取り組む行財政改革
  - (2) 自主的・主体的に取り組む行財政改革
  - (3) 市民の福祉とくらしを守るための行財政改革
- という3本の柱を基本方針として、7本の重点項目、16本の推進項目を掲げて、39本の実施項目に取り組みます。

「市民が主役の“ねたての都市ぎのわん”」の実現とさらなる発展を遂げるために市民と英知を結集し職員全員が一丸となって取り組んでまいります。

### 2 計画期間

第五次大綱及び実施計画の実施期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。最終年度の平成27年度は、評価・総括を実施します。

### 3 進行管理

実施項目について、毎年、その進捗状況を把握し、着実に実施計画の推進を図ります。

また、宜野湾市行財政改革委員会、宜野湾市行財政改革推進本部会議、同幹事会へも報告し、併せて、市民の皆様には、ホームページ等を活用して、毎年、進捗状況を公表します。

新たな実施項目があれば、随時、追加して取り組みます。

## 第五次行財政改革実施項目

第五次行財政改革実施計画は、7つの重点項目、16の推進項目、39の実施項目、事業総数47本となっています。

### 第五次行財政改革実施計画 実施項目一覧表

第五次行財政改革大綱		第五次行財政改革実施計画		担当課	備考
重点項目	推進項目	実施項目			
1. 市民と行政のパートナーシップの確立	(1)民意を反映させた行政運営	1-	審議会・委員会へ公募による一般市民の登用	企画政策課	継続
		1-	審議会・委員会へ公募による一般市民の登用	企画政策課	変更
		1-	審議会・委員会へ公募による一般市民の登用	保育課	新規
	(2)市民協働・地域協働の推進	2	パブリック・コメント制度の検討・導入	企画政策課	継続
		3-	NPO等市民団体の育成・支援及び協働	企画政策課	継続
		3-	NPO等市民団体の育成・支援及び協働	保育課	新規
		4	市道の植栽柵及び周辺の地域住民による管理	土木課	継続
		5	住民による地域美化の推進	都市計画課	変更・継続
		6	地域防災体制の強化	総務課	継続
		7	自治基本条例(協働・参画)の制定	企画政策課	継続
2. 公正の確保と市民に開かれた行政運営	(1)公正な契約制度の確保	8	入札・契約制度の改善	契約検査課	継続
	(2)情報公開の推進	9	市民にとってわかりやすい情報公開の推進	秘書広報課	変更・継続
3. 電子自治体の推進	(1)電子自治体の推進	10	電子自治体推進計画の実施	IT推進室	変更・継続
4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	(1)事務事業の見直し	11	市民サービスステーションの実現による窓口サービスの向上	行政改革室	変更・継続
		12	業務マネジメントの推進・確立	行政改革室	変更・継続
		13	文書事務の改善(文書管理システムの活用による電子決裁の推進等を含む)	総務課	継続
		14	会計事務の改善	会計課	変更・継続
		14-	公金収納業務の外部委託	会計課・納税課	新規 追加
	(2)民間活力の適切な活用	15	宜野湾ベイサイド情報センターへの指定管理者制度導入	商工振興課	新規
		16	老人福祉センターへの指定管理者制度導入	介護長寿課	新規
		17	市営住宅管理業務の民間等への委託	建築課	新規
		18	水道料金等収納及び受付事務の民間委託等の推進	水道局業務課	新規
		19	適切な定員管理の推進	行政改革室	継続
5. 定員・給与の適正化及び行政ニーズに対応した組織体制の構築	(2)給与の適正化	20	特殊勤務手当ての見直し	人事課	継続
	(3)行政ニーズに的確に対応するための組織体制の構築	21	行政ニーズ、業務量に応じた適切な組織見直しの実施	行政改革室	継続
	6. 人材育成の推進	(1)人材育成の推進	22	人材育成基本方針の推進	人事課
(1)自主財源等歳入の確保		23	新たな課税客体の掘り起こし	税務課	新規
		24	市税徴収率の向上及び滞納整理の推進	納税課	継続
		25	保育料収納率の向上	保育課	新規
		26	基金の更なる活用	会計課	継続
		27	企業誘致の推進	商工振興課	継続
		28	市ホームページにおけるパナー広告の実施	秘書広報課	継続
		29	ふるさと寄付制度の活用	企画政策課	新規
		30	公会計基準モデル整備による財政状況把握	財政課	新規
(2)経費の節減合理化等適正な予算執行の確保		31-	公共施設におけるエコ設計・維持管理の推進	総務課	新規
	31-	公共施設におけるエコ設計・維持管理の推進	教育委員会 施設課	新規	
(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	32-	国保特別会計の健全化	国民健康保険課	継続	
	32-	国保特別会計の健全化	健康支援課	継続	
	32-	国保特別会計の健全化	健康増進課	継続	
	33	介護予防事業の充実	介護長寿課	新規	
	34	福寿園特別会計の健全化	福寿園	新規	
	35-	下水道特別会計の健全化(下水道普及事業の促進)	下水道課	継続	
	35-	下水道特別会計の健全化(下水道使用料の改定検討)	下水道課	継続	
(4)使用料・手数料の適正化	36	使用料・手数料の適正化	財政課	継続	
	37	学校開放事業における照明使用料の徴収	教育委員会生涯学習課	新規	
(5)補助金・負担金の見直し	38	補助金・負担金の見直し	財政課	継続	
	39	宜野湾市水産業近代化奨励補助金の廃止	農林水産課	新規	

1. 市民と行政のパートナーシップの確立  
 (1) 民意を適切に反映させた行政運営

市民と行政のパートナーシップを確立するためには、市民の意見を行政運営に適切に反映させるための制度が不可欠です。

限られた人員・財源のもとであっても、市民サービスを向上させる新たな施策を実施するためには、社会情勢の変化に伴って必要性が小さくなった事務事業や市民サービスへの貢献度が少ない事務事業等について、市民の意見を反映させながら整理・縮小していくことも必要です。

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1) 民意を適切に反映させた行政運営	市民の意見を行政運営に適切に反映させるため公募による一般市民の登用が必要である。	平成22年度は、「振興計画審議会」に公募委員が参加。併せて、今回はじめて「市民会議」を設け、その中でも公募メンバーが参加、公募方法、市民の割合、市民参加の手法等について今後の課題。	公募方法、市民の割合、市民参加の手法等について検討。さらに公募の周知方法も研究、検討していく。	多くの市民が市政に興味を持ち、市民参加の促進につながる。	
実施項目	1- 審議会・委員会へ公募による一般市民の登用					
担当部署	企画政策課					
指標・効果等の説明		年次計画				
応募数 登用率 公募に申し込んだ人数 審議会等で採用された市民の割合	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	実施	実施	実施	実施
		調査研究 附属機関等洗い出し ルールづくり・公募枠、方法等の検討 行革指標(目標値)の設定				

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1) 民意を適切に反映させた行政運営	市民の意見を行政運営に適切に反映させるため公募による一般市民の登用が必要である。	宜野湾市国際交流推進委員会(市附属機関)を所管しているが、公募により一般市民は登用していない。一般市民の公募による登用や女性登用も含め、委員選任方法の検討を要す。 委員数:12名 任期(2年):平成23年3月~平成25年3月	各々の委員会において公募枠の割合を検討し、次期改選時から実施していく。	一般市民の意見が行政運営に反映されより良い市民サービスの提供が行える。	平和交流係は、H23年から企画政策課へ
実施項目	1- 審議会・委員会へ公募による一般市民の登用(宜野湾市国際交流推進委員会)					
担当部署	秘書広報課 企画政策課					
指標・効果等の説明		年次計画				
一般市民公募登用率(%)	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	実施	検討	実施	検討
		一般公募数の検討 募集方法の検討 任期期間中である	一般公募実施(H25年3月予定)	任期期間中である	一般公募実施(H27年3月予定)	任期期間中である
	指標		20%		20%	

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1) 民意を適切に反映させた行政運営	より多くの市民へ公募をかけることで、幅広い声を集約することができる。 ・当事者である市民からの声を反映させることでより充実した事業の効果が期待できる。	宜野湾市次世代育成支援行動計画(後期)策定における「宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会」委員、「宜野湾市児童センター運営委員会」委員の公募による一般市民の登用は行わなかった。今後は公募による一般市民の登用も念頭に検討していきたい。	一般公募における一般市民の登用。	公募による一般市民の登用により、施策展開、事業内容等において民意を適切に反映させた行政運営ができて、実施事業の周知、広報にもつながる。	新規
実施項目	1- 審議会・委員会への公募による一般市民の登用(宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会、宜野湾市児童センター運営委員会)					
担当部署	保育課	年次計画				
指標・効果等の説明	公募による一般市民の登用率(%)  具体的な取り組み 指標	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	検討	検討	実施	実施
		「児童センター運営委員会」委員は、平成23年2月に委嘱(2年任期)したばかりなので、検討とする。	「児童センター運営委員会」について一般公募を実施検討	「児童センター運営委員会」について一般公募を実施検討	「児童センター運営委員会」一般公募「次世代育成支援行動計画」(後期)にかかわる計画策定があれば、宜野湾市次世代育成支援対策地域協議会も、公募	
					10%	10%

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1) 民意を適切に反映させた行政運営	市政運営における公正の確保や透明性の向上を図ることにより、市民との協働による市政の取り組みが推進される。その一つの手法として、パブリックコメント制度の検討・導入の取り組みが必要となっている。	具体的な取り組みを行っていないため、先行事例の調査・研究が必要である。	先行事例の調査・研究を行い、課題等を整理する。 制度の中身(目的・対象・ルール等)を検討し、要綱、条例等を設置する。	制度として構築することにより、市政への市民参加の促進につながるとともに、公正・透明な行政手続の確保にもつながる。	
実施項目	2 パブリック・コメント制度の検討・導入					
担当部署	企画政策課	年次計画				
指標・効果等の説明	具体的な取り組み 指標	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	検討	検討	実施	
		事例の調査・研究等	準備	要綱、条例等の設置		

(2) 市民協働・地域協働の推進

市政運営全体の活性化や底上げのため、市民協働・地域協働の取り組みをさらに強化・推進し、NPO等市民団体の育成・支援や将来的には自治基本条例の制定等ができるように早急に取り組みます。

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)市民協働・地域協働の推進	行政を取り巻く環境が大きく変化している中、今後のまちづくりについては、NPO・市民団体等との協働が必要となっている。	市内のNPO、市民団体等の実態が把握できていない。 協働の手法が構築されていない。	NPO・市民団体等の実態調査・研究を行い、課題等を整理するとともに、協働事業の構築や支援・育成等の方法を確立する。	NPO・市民団体等との協働の手法や支援・育成等の環境整備が図られることで、市民協働の取り組みが促進される。	
実施項目	3- <b>NPO等市民団体の育成・支援及び協働</b>					
担当部署	企画政策課	年次計画				
指標・効果等の説明	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		検討	実施	実施		
		実態調査団体等の一元管理化 先進事例等の調査・研究	協働指針等の構築 支援・育成手法の検討	全庁的な協働の実施		
指標						

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)市民協働・地域協働の推進	公立保育所(3園)、児童センター(5館)、ファミリーサポートセンターにおける事業運営において、NPO等市民団体の活用により、地域協働の事業運営とNPOとの協働に取り組んでいく。	公立保育所や子育て支援センター(宜野湾保育所併設)、児童センター、ファミリーサポートセンターにおいてNPOと協働した事業を実施してきた。	保育所・地域子育て支援センター(子育て支援に関する講師、お手玉の講師)児童センター(幼児クラブ、手作り教室、トランポリン教室、折り紙、着付け、読み聞かせ教室などの講師)	NPOと協働した地域活動推進が図れる。市民団体の育成・支援につながる。	新規
実施項目	3- <b>NPO等市民団体の育成・支援及び協働</b>					
担当部署	保育課	年次計画				
指標・効果等の説明	NPO等市民団体との協働による事業実施回数。 NPOと協働した各教室・講演会等の実施回数。	H23	H24	H25	H26	H27
		実施	実施	実施	実施	実施
		保育所、支援センター、児童センターにおける事業の実施	保育所、支援センターにおける事業の実施	保育所、支援センターにおける事業の実施	保育所、支援センターにおける事業の実施	保育所、支援センターにおける事業の実施
指標		実施事業の回数	実施事業の回数	実施事業の回数	実施事業の回数	実施事業の回数

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)市民協働・地域協働の推進	市道の公共施設に対する愛護心の増進と地域環境の向上を図り、市民・各自治会等が市道の植栽樹周辺において、花植え・清掃・除草・水やり等の簡易で日常的な愛護活動を市民と行政の協働により緑豊かな美しいまちづくりを推進する。	現状：植栽樹の管理及び道路清掃の支援をおこなっている。保険料については総務課の保険で対応している。 課題：市民による植栽樹管理の普及、啓発の推進、ボランティア活動に必要な物品、用具、苗木等の支給及び貸与、水道設置費、水道料金等の維持費、既存の低木の移設費等。	現在4自治会(大謝名・伊佐・新城・宇地泊)及び1団体、4個人で植栽樹(137箇所)の管理をお願いしている。今後も引き続き各自治会等に推進していきたい。嘉数自治会については、調整中である。	市民及び自治会等による植栽樹の管理により、地域協働の推進が図られるとともに、街路樹維持管理費の削減が期待される。美化活動により、緑豊かな美しいまちづくりができる。	
実施項目	<b>4 市道の植栽樹及び周辺の地域住民による管理</b>					
担当部署	土木課	年次計画				
指標・効果等の説明 市民・自治会等の植栽樹管理箇所数(箇所)	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		実施	実施	実施	実施	実施
		市民、各自治会等への植栽樹の管理拡充	市民、各自治会等への植栽樹の管理拡充	市民、各自治会等への植栽樹の管理拡充	市民、各自治会等への植栽樹の管理拡充	市民、各自治会等への植栽樹の管理拡充
		指標	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)市民協働・地域協働の推進	地域の自治会及び民間団体等へ地域の美化活動を推進するとともに、地域協働を推進する。	地域の自治会及び民間団体の地域の美化活動を行う団体が少ない。(現在は、7団体)	地域美化活動を推進する団体の育成等を行う。各自治会に水と緑の愛護会・ボランティア団体の設立ができるよう取り組みたい。(予算措置をする)	水と緑の愛護会・ボランティア団体による草花植栽・清掃等により、各地域の美化活動を推進するとともに、地域協働の推進にもつながる。	
実施項目	<b>5 住民による地域美化の推進</b>					
担当部署	都市計画課	年次計画				
指標・効果等の説明 ボランティア・愛護団体の設立件数	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		実施	実施	実施	実施	実施
		各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促す。現在7団体実施	各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促す。4団体の設立をめざす。	各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促す。4団体の設立をめざす。	各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促す。4団体の設立をめざす。	各自治会の地域団体等に愛護会・ボランティア団体等の設立を促す。4団体の設立をめざす。
		指標	愛護会・ボランティア2団体設立	愛護会・ボランティア4団体設立	愛護会・ボランティア4団体設立	愛護会・ボランティア4団体設立

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考	
推進項目	(2)市民協働・地域協働の推進	地震・津波・台風といった自然災害の対策を行政だけで行うには限界がある。自主防災組織を結成し、地域防災力を高めることで、備蓄食糧の確保や災害時の救出・避難・避難所運営に大きな役割を果たすことが期待できる。また、民間団体と災害時の協力協定を締結することで行政が必要とする業務を補うことができる。	自主防災組織の結成率は、県外の70%に対し、沖縄県は10%未満であり、本市も同様の結成率で災害に対する意識が低い。過去に大きな災害が発生していないことや地縁血縁・地域の繋がりが強いこと、いざという時に何らかの対応ができるという意識があると思われる。平成21年10月に大謝団地自治会、平成22年4月に伊佐自治会に自主防災組織を立ち上げた。	地域自治会に啓発用備蓄食糧の配付を行ったり、防災意識を高めるための講演会等を行う。	地域住民の防災意識を高め、自主防災組織の結成につなげる。		
実施項目	<b>6 地域防災体制の強化</b>						
担当部署	総務課						
指標・効果等の説明		<b>年次計画</b>					
自主防災組織の結成数 23自治会に少なくとも1つずつの自主防災組織を結成めざす。	具体的な取り組み	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施	
		・自主防災組織の結成 ・地域防災計画の修正 ・ハザードマップの作成、全戸配付。 ・職員初動マニュアルの作成	・自主防災組織の結成	・自主防災組織の結成	・自主防災組織の結成	・自主防災組織の結成	・自主防災組織の結成
		指標	1組織の結成	1組織の結成	1組織の結成	1組織の結成	1組織の結成
		23自治会に少なくとも1つずつの組織結成をめざす	23自治会に少なくとも1つずつの組織結成をめざす	23自治会に少なくとも1つずつの組織結成をめざす	23自治会に少なくとも1つずつの組織結成をめざす	23自治会に少なくとも1つずつの組織結成をめざす	

重点項目	1. 市民と行政のパートナーシップの確立	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)市民協働・地域協働の推進	地方分権化が進展する中、行政、市民の役割等のまちづくりに対する基本的事項を定め、市民協働・参画のもと、まちづくり・市政運営に取り組むことが求められている。	具体的な取り組みに着手していない。	現状把握、事例研究等を行う。研究会等の立ち上げ 行政、市民の役割等の内容を検討し、条例を制定する。	まちづくり、自治体運営の基本ルールを定めることにより、市民・行政の役割が明確化し、各々の意識啓発と協働のまちづくりが促進される。	
実施項目	<b>7 自治基本条例(協働・参画)の制定</b>					
担当部署	企画政策課					
指標・効果等の説明		<b>年次計画</b>				
	具体的な取り組み	H23 検討	H24 検討	H25 検討	H26 検討	H27 実施
		現状把握・事例調査研究等	調査・研究等研究会、市民協議会等の立ち上げ	研究会・市民協議会等の取り組み	研究会・市民協議会等の取り組み	条例の制定

2. 公正の確保と市民に開かれた行政運営

(1)公正な契約制度の確保

引き続き入札及び契約における公正の確保に努めます。

重点項目	2. 公正の確保と市民に開かれた行政運営	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)公正な契約制度の確保	公共事業の入札及び契約制度の透明性、客観性及び競争性を高めることによって公共事業に対する市民の信頼と税金の効率的な運用を図り、品質を確保することを目的とする。	本市における公共事業の入札は、そのほとんどが指名競争入札で行われている。指名競争入札は、不信用、不誠実な者を排除できる反面、談合等の不正を招きやすい欠点も指摘されている。	公共工事においては、低入札価格調査制度の実施や特別簡易型総合評価方式指名競争入札を試行している。	公共工事においては、経費の削減やダンピングの防止及び品質の確保が図られる。	
実施項目	8 入札・契約制度の改善					
担当部署	契約検査課					
指標・効果等の説明		年次計画				
落札率 予定価格と落札額の差額 毎年の事業予算が未確定であり、目標は掲げられないが、実績でしっかり効果を示す。	具体的な取り組み	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
		低入札価格調査制度の実施 特別簡易型総合評価方式指名競争入札の試行	低入札価格調査制度の実施 特別簡易型総合評価方式指名競争入札の試行	低入札価格調査制度の実施 特別簡易型総合評価方式指名競争入札の試行	低入札価格調査制度の実施 特別簡易型総合評価方式指名競争入札の試行	低入札価格調査制度の実施 特別簡易型総合評価方式指名競争入札の試行

(2)情報公開の推進

市民と行政のパートナーシップを確立するためにも、個人情報の適切な保護に十分配慮しつつ、市民にとってよりわかりやすい情報の提供に努めます。

重点項目	2. 公正の確保と市民に開かれた行政運営	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)情報公開の推進	市民と市政のパイプ役として、市民に対して、市政の現状、施策などの情報を分かりやすく提供するとともに、市民との対話による連帯感を培い、住み良いまちづくりの実現を目指すことを目的とする。	「市報ぎのわん」の全戸配布を平成16年度から実施している。しかし、転入・転出等による住民の異動や、自治会への加入、脱退などの影響により、市報の未配布や二重配布が生じている。	毎月発行される「市報ぎのわん」による情報提供のほか、市ホームページ、近隣のコミュニティFM放送での情報発信など様々な広報媒体を活用して、広く市民に市政情報の周知を図っていく。また市政の情報だけでなく、市民の声や活動の状況を取り入れることで、まちづくりに対する市民意識の向上を図る。	情報の共有 「市民が主役の市政」の実現	
実施項目	9 市民にとってわかりやすい情報公開の推進(市報・ホームページの更なる充実)					
担当部署	秘書広報課・関連各課					
指標・効果等の説明		年次計画				
	具体的な取り組み	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
		自治会や市シルバー人材センターとの連携を強化し、市報の未配布や二重配布の防止に努める	自治会や市シルバー人材センターとの連携を強化し、市報の未配布や二重配布の防止に努める	自治会や市シルバー人材センターとの連携を強化し、市報の未配布や二重配布の防止に努める	自治会や市シルバー人材センターとの連携を強化し、市報の未配布や二重配布の防止に努める	自治会や市シルバー人材センターとの連携を強化し、市報の未配布や二重配布の防止に努める
	指標					

### 3. 電子自治体の推進

#### (1) 電子自治体の推進

IT関連業務の包括的アウトソーシングを前提として、平成21年度に策定した電子自治体推進計画に基づき、行政事務運営の効率化及び市民サービス向上に向けて引き続き電子自治体を推進します。

重点項目	3. 電子自治体の推進	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1) 電子自治体の推進	IT化(情報化)の目的が単なる現場業務の合理化や自動化といった単純な内容から、市民サービスの向上や自治体運営そのものの革新へと大きく変化しつつある中、経営戦略の観点からも計画的な電子自治体の推進に取り組む必要性は高いといえる。	今後の電子自治体の推進においては、円滑に第2次アウトソーシングへの切り替えを図る市職員のIT活用力の向上に取り組む 他市との情報システムの共同利用等に取り組むなどの課題とともに、平成23年度までが計画期間となっている「宜野湾市新電子自治体推進計画」の改訂に取り組んでいく必要がある。	平成23年度から取組を始める第2次包括的ITアウトソーシング事業(H24～H29年度の6年間を予定)の中で新基幹システム(住民記録、税、福祉等)の再構築に取り組む。 他自治体等の事例研究を図り、「IT人材育成計画」の策定及び計画の実施に取り組む。 共同利用の第1歩として「那覇市・南風原町・宜野湾市」の三市町にて、自治体共同利用型ポータルサイト整備・運用事業を平成21年度から進めており、引き続き参加自治体の拡大や事業内容の充実に取り組んでいく。	上記、事業計画の中で定める予定市職員の能力向上による市民サービスの向上等コスト削減や市民サービスの向上等	
実施項目	10 電子自治体推進計画の実施					
担当部署	IT推進室					
指標・効果等の説明		年次計画				
情報化推進実施計画(第2次包括的ITアウトソーシング事業計画)の中で定める予定。具体的な指標が見えた段階で、指標を追加する。	具体的な取り組み	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
		情報化推進実施計画(第2次包括的ITアウトソーシング事業計画)の策定と実施 IT人材育成計画の調査研究 三市町連携事業の推進・拡大 電子自治体推進計画の改訂	情報化推進実施計画の改訂と実施 IT人材育成計画の策定 三市町連携事業の推進・拡大、その他システムの共同化についての調査研究	情報化推進実施計画の改訂と実施 IT人材育成計画の実施 三市町連携事業の推進・拡大、その他システムの共同化についての調査研究	情報化推進実施計画の改訂と実施 IT人材育成計画の実施 三市町連携事業の推進・拡大、その他システムの共同化についての調査研究	情報化推進実施計画の改訂と実施 IT人材育成計画の実施 三市町連携事業の推進・拡大、その他システムの共同化についての調査研究
	指標					

### 4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用

#### (1) 事務事業の改善・見直し

業務マネジメントシステムの活用・定着化により、各職場において事務事業の改善・見直しが継続的に行われるようなPLAN(計画)・DO(実行)・CHECK(評価)・ACTION(改善)のサイクル(PCDAサイクル)を確立します。事務事業の改善・見直しを行いながら、さらなる窓口サービス・市民サービスの向上をめざし、引き続き市民サービスステーションの実現に向けて取り組みます。

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)事務事業の改善・見直し	市民にとって「やさしい・わかりやすい・はやい」窓口の実現 職員が働きやすい、横断的な連携が取れる執務スペースの確保 市民のプライバシー保護と個人情報の管理・保護	1階フロアは、ほぼハード面の整備は終了しているので行政情報化整備事業と連携して、市民が転入、転居等の手続きなどが概ね一箇所の窓口で済ませられるようソフト面での整備を早急に取り組む必要がある。併せて、2階フロアの整備まで拡充していくが検討を要す。 市長の公約である「フロアマネージャー」の配置や市民から要望の高い、昼窓開設に向けた取組みが課題である。	検討委員会を設置して、市民アンケート等を実施し、具体的な案を作成し、行革本部会議へあげて方針を定めて取り組む。 情報化推進計画と連携した「やさしい・わかりやすい・はやい」窓口の実現に取り組む。	市民の声を反映した「やさしい・わかりやすい・はやい」窓口の実現。 ライフステージごとの手続きの簡素化、効率よい窓口。	
実施項目	11 市民サービスステーションの整備及び窓口サービスの向上					
担当部署	行政改革室	年次計画				
指標・効果等の説明	市民満足度を%で表す。	年次計画				
具体的な取り組み		H23	H24	H25	H26	H27
		検討・実施	実施	検討	検討	検討
		検討委員会設置 市民アンケート実施 フロアマネージャーの検討 昼窓開設の検討 情報推進計画との連携した窓口の研究 「税のひろば」の検討	検討委員会設置 市民アンケート実施 フロアマネージャーの検討 昼窓開設の検討 情報推進計画との連携した窓口の研究 「税のひろば」の検討	FAQの作成 コールセンターの研究 窓口のアウトソーシングの研究	FAQの作成 コールセンターの研究 窓口のアウトソーシングの研究	FAQの作成 コールセンターの研究 窓口のアウトソーシングの研究
		指標				

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)事務事業の改善・見直し	「業務マネジメントシステム」を活用することにより、効果的・効率的及びシームレス業務運営を可能とするPDCA業務マネジメントサイクルを確立する。業務マネジメントを推進・確立し、業務のPDCAサイクルを有効に管理することによって、事務事業の改善・見直しを継続的に行なう。	目的を達成すべく、H18年度～H22年度まで取り組んできた。業務マネジメントシステム上の事務事業数はH22年度で約1,700件あるが、まだ入力内容の不備や空欄等も多く、「業務マネジメント」として確立するまでには至っていない。システムが使いにくいという意見も多く、引き続きシステムの改善を行い、活用の定着化を図る必要がある。	全部署におけるPDCAサイクルの確立をめざす。必要に応じて職員説明会やアンケート調査を実施し、課題・問題点を把握した上で、引き続き業務マネジメントシステムの改善・改良を図っていく。	PDCAサイクルの確立による業務の効率性・有効性の向上 課内・係内の情報共有化 職員の事務改善・改革意識の向上 「前任者の足跡」(業務ノウハウ)の後任者への継承	
実施項目	12 業務マネジメントの推進・確立					
担当部署	行政改革室	年次計画				
指標・効果等の説明	各部署におけるシステムの活用度、PDCAサイクルの確立度を測る目安として、業務マネジメントシステムへの各部署による平均入力率を当面の指標とする。 この指標だけでは不十分なので、各部署で実際にシステムを有効に活用している事例や実際に業務の見直しや改善が図られた事例数等も指標として設定したい。	年次計画				
具体的な取り組み		H23	H24	H25	H26	H27
		実施	実施	実施	実施	実施
		新システムからは、基本操作等の面で大幅な改善を図る。入力内容をヒアリング資料とし、有効に活用。モデル部署を数箇所設定し、システム活用の定着の推進。アンケート調査等を実施し、課題・問題点等を把握し、システムの改善・改良を進める。	新システムからは、基本操作等の面で大幅な改善を図る。入力内容をヒアリング資料とし、有効に活用。モデル部署を数箇所設定し、システム活用の定着の推進。アンケート調査等を実施し、課題・問題点等を把握し、システムの改善・改良を進める。	新システムからは、基本操作等の面で大幅な改善を図る。入力内容をヒアリング資料とし、有効に活用。モデル部署を数箇所設定し、システム活用の定着の推進。アンケート調査等を実施し、課題・問題点等を把握し、システムの改善・改良を進める。	新システムからは、基本操作等の面で大幅な改善を図る。入力内容をヒアリング資料とし、有効に活用。モデル部署を数箇所設定し、システム活用の定着の推進。アンケート調査等を実施し、課題・問題点等を把握し、システムの改善・改良を進める。	新システムからは、基本操作等の面で大幅な改善を図る。入力内容をヒアリング資料とし、有効に活用。モデル部署を数箇所設定し、システム活用の定着の推進。アンケート調査等を実施し、課題・問題点等を把握し、システムの改善・改良を進める。
		指標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)事務事業の改善・見直し	文書の発生から廃案に至る一連のライフサイクルを管理するシステムで、電子決裁の導入等によりあらゆる文書事務の効率化を図ることを目的とし、LGWANへの対応や文書量の増加に伴う保存スペースの確保、各部局バラバラの文書管理体制の改善等、文書事務に係る様々な問題解決が見込まれる。	電子決裁率が年々低下しており、導入当初の目的が達成されているとはいえない状況である。電子決裁どころか、未だにシステムを利用していない(できない)職員もいるため、もう一度文書管理システムの効果や意義から理解してもらう必要がある。	研修等により職員の文書管理システムへの再教育を行うことはもちろんだが、システム操作の簡素化や電子文書の取扱運用の見直し等により、職員が文書管理システムをより利用しやすくなる環境づくりに取り組む必要がある。	職員が適正に文書管理システムを運用することで、情報の一元管理ができ、文書検索が容易になる。事務処理や決裁等の時間短縮ができる。文書保存スペース・事務スペースの確保ができる。紙文書が減ることで経費の削減ができる。情報公開への対応が容易になるなどの効果が期待できる。	
実施項目	13 文書事務の改善(文書管理システムの活用による電子決裁の推進等を含む)					
担当部署	総務課					
指標・効果等の説明		年次計画				
		H23	H24	H25	H26	H27
	具体的な取り組み	検討				
		次期文書管理システム更新に向けての文書事務全体の見直し検討				
		指標				

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)事務事業の改善・見直し	事業別予算のため、年々増大する支出命令書の決裁事務を効率的に進めるため、原課作成のFD化の促進及び集合伝票・併合伝票の積極的活用の促進を図る。口座振込済通知書の費用対効果を検証し、市民サービスを維持しながら効果的な手法の導入を検討し、経費節減を図る必要がある。	平成20年度までは、集合伝票・併合伝票の活用で支出命令書を減少できたが、平成21・22年度は新規事業及び事業の拡大等(市営住宅の建替え、学校建設、児童センター新設、土地区画整理事業の補償等)で伝票が増加傾向にある。今後は債権者の通帳へ明細を印字すること、消耗品等伝票件数の多い契約業者については、FAXにて通知する手法を導入することで口座振込済通知書を廃止し、会計事務の改善を目指したい。反面、口座振込済通知書を廃止したことで債権者からの問い合わせが増加することも予想される。	債権者の重複登録に伴い、口座振込済通知書も重複通知されていることから、重複登録のある債権者については整理・削除を行い、口座振込済通知書の削減を推進していく。消耗品等の購入については、まとめて発注するよう各部事業管理担当者をおして指導し、支出命令書の減少及び口座振込済通知書の減少に努める。担当課作成のFD化を促進していくことで口座振込済通知書の削減へ繋げる。口座振込済通知書を削減することで、今後目標としている通帳印字の導入へスムーズに移行できる。	口座振込済通知書を廃止することで、発送に要する人件費・通信運搬費・印刷製本費の削減ができ、会計事務の効率化に繋がるものと思われる。	
実施項目	14 会計事務の改善					
担当部署	会計課					
指標・効果等の説明		年次計画				
		H23	H24	H25	H26	H27
	具体的な取り組み	検討	検討	実施		
		支払明細をFAXにて通知する手法等の調査、IT推進室と連携し協議。担当課作成のFD化の促進について調整。物品一括購入等について事業管理担当者へ指導助言を実施。事業所へのFAXによる明細の送信検討	支払明細をFAXにて通知する手法等の調査、IT推進室と連携し協議。担当課作成のFD化の促進について調整。物品一括購入等について事業管理担当者へ指導助言を実施。事業所へのFAXによる明細の送信検討	債権者の通帳へ明細印字を実施。口座振込済通知書の廃止		
		指標				

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)事務事業の改善・見直し	平成24年度から開始されるコンビニ収納の導入を皮切りに、住民サービス向上の一環として、今後拡充していく多様な収納方法(クレジット・マルチペイメントなど)に対応するため、システム改修費の抑制を図り、会計課での事務の煩雑さを増幅させる事なく住民の納付機会を広げ、質の高い公共サービスの提供を目的とする。	昨今の市民のライフスタイルの変化や情報の高度化に伴い、多様な収納方法の構築が求められている。さらに、納付済通知書の各部署への返却作業、指定金融機関(輪番で2年ごと)から提示される引受条件に対する対応等、担当部署での消込作業・エラー確認作業の増大に加え、システム改修費用の確保など、事務・経費の負担増加が課題となっている。	現行の公金収納業務(指定金融機関に集められた納付済通知書の集約から保管業務まで)を金融機関に外部委託する。委託された金融機関では、その日に納付された納付済通知書を電子データ化することにより、収納情報を一元化。収納管理業務をネットワーク経由で処理することで場所と時間の制約を省き情報の共有化を図る	・金融機関で領収日が反映されるようになり、延滞金や還付加算金の計算が正確に把握できるようになるため、徴収業務や還付処理業務の軽減が図れる。 ・消込処理、収納情報の確認・エラー修正業務などがパソコン上で確認できるようになり、場所や作業時間の制限が少なくなる。 ・ネットワーク経由で最新の収納状況がリアルタイムで確認できるようになり、納付から収納確認までの時間が短縮される。 ・納付済通知書は金融機関にて保管されるため庁内で保管場所を確保する必要がなくなる。等	新規 (平成23年7月追加)
実施項目	14 - 公金収納業務の外部委託					
担当部署	会計課・納税課					
指標・効果等の説明		年次計画				
		H23 契約	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
	具体的な取り組み	現行の公金収納業務の洗い出し。納付書の種類、数量の調査。業者選定	公金収納業務の外部委託 コンビニ収納の導入	公金収納業務の外部委託 クレジット・マルチペイメント等の導入調査・検討	公金収納業務の外部委託 クレジット・マルチペイメント等の導入調査・検討	公金収納業務の外部委託 クレジット・マルチペイメント等の導入調査・検討
	指標					

(2)民間活力の適切な活用

民間活力の活用により、経費の節減合理化といった行政運営の効率化だけでなく、市民サービスの向上につながる事業・施設等については、さらなる民間委託や指定管理者制度の導入等を検討・推進します。

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)民間活力の適切な活用	能力と実績のある民間を指定管理者とすることで、施設運営の効率化と施設目的の達成を図る。また、情報産業育成、身体障害者授産機能、地域観光情報発信機能及び市民向け情報リテラシー機能も目的として兼ね備えているので、それらを民間の視点から創意工夫して改善し、サービス向上につなげたい。	当施設は情報産業の育成・誘致を目的に設立された施設である。今後は現入居企業へ当施設の目的趣旨を説明して理解を求め退去してもらうことと併せて、あらたに企業を入居させる場合は、企業誘致と企業育成のどちらを目的に入居させるのかを明確に示し入居期限もきちんと設けて契約する。	当施設の課題整理や今後の運営方針を検討し、施設の設置目的、家賃改定、共益費徴収、指定管理者事項を含めた条例改正の検討を行う。管理者募集に関しては有識者を加えた審査委員会を立ち上げ、指定管理に向けた内容を検討する。指定管理者の公募、審査、決定がなされた後、指定管理者との協定についても審査会で議論し、行政とのリスク分担や履行保証の内容・事業計画等を吟味し、協定締結を行う。	施設の効率的な運営 民間の視点からの創意工夫でサービス向上 施設利用許可事務等行政事務の軽減	新規
実施項目	15 宜野湾バイサイド情報センターへの指定管理者制度の導入検討					
担当部署	商工振興課					
指標・効果等の説明		年次計画				
具体的な取り組み		H23 検討	H24 実施	H25	H26	H27
		施設運営の課題整理及び運営方針の検討 条例改正の検討	指定管理者制度導入			
	指標					

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)民間活力の適切な活用	老人福祉センターの利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上	利用者から施設開館延長の要望が多く、利用者増と自家用車の駐車増により駐車スペースが足りず、近隣住民に迷惑をかけている	既に指定管理者制度を導入している他市の老人福祉センターの状況把握と資料収集、条例改正に向けた準備をすすめる。	指定管理者制度を導入することで利用時間の延長ができるなど、よりよい利用者へのサービスが提供できる。	新規
実施項目	16 老人福祉センターへの指定管理者制度導入					
担当部署	介護長寿課					
指標・効果等の説明		年次計画				
具体的な取り組み		H23 準備・検討	H24 検討	H25 実施	H26 準備・検討	H27 検討・実施
		他市の状況調査(委託先の特定) 資料収集 利用料徴収の検討 条例・規則改正準備	他市の状況調査(委託先の特定) 資料収集 利用料徴収の検討 条例・規則改正	老人福祉センター指定管理者制度開始	伊利原市営住宅内老人福祉センター新設準備 条例・規則改正	伊利原市営住宅内老人福祉センター供用開始
	指標					

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)民間活力の適切な活用	市営住宅管理業務の民間委託を検討・実施し、市営住宅の適正な維持管理運営に努め、入居者の快適な住環境の整備を図る。	現状:市営住宅の管理運営は、正職員2人、臨時職員2人の配置により行われている。主な業務内容として、家賃算定・徴収や保守点検業務、不具合箇所の工事・修繕等、国や県からの調査業務がある。 課題:市管理の場合、職員の人事異動等で管理運営の対応が異なる場合があり、徴収業務、修繕箇所の入居者・市負担の切り分け等の一元的管理の必要がある。また、夜間修繕等の住民対応については、厳しい状況にある。	市営住宅の維持管理については、徴収や修繕業務等を含め、他市町村同様に一括管理できる外部委託を推進する必要がある。修繕対応した場合、入居者負担等他市町村同様にしている。	外部委託することにより、24時間体制で修繕等の対応ができ、市営住宅の入居者の要望にも応えることができる。 職員の異動に左右されることなく一元的に維持管理でき、市営住宅使用料の徴収率の向上にも期待できる。	新規
実施項目	17 市営住宅管理業務の民間等への委託					
担当部署	建築課					
指標・効果等の説明	市営住宅入居者へのサービス向上(アンケート等) 市営住宅使用料の収納率(%) (委託前の収納率との比較)	年次計画				
具体的な取り組み		H23	H24	H25	H26	H27
		調査・検討 業務委託内容調査 他市の委託契約内容等の調査	準備 委託内容、入居の基準についての検討 業者選定	実施 委託契約の締結、市営住宅維持管理業務の民間委託実施	実施 委託契約の進捗管理	実施 委託契約の進捗管理
指標				市営住宅使用料の収納率(%)	市営住宅使用料の収納率(%)	市営住宅使用料の収納率(%)

重点項目	4. 質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)民間活力の適切な活用	水道料金等の収納及び受付事務は、水道事業者の「顔」として、お客様の要望や問い合わせに迅速かつ正確な対応が求められます。接客マナー・電話対応マナー・厳格な公金取扱い等の教育が徹底された事業者へ委託することにより、水道事業者のイメージアップ、市民サービスの向上につながる。	平成16年度に受付事務を個人委託(2人)でスタートし、平成19年度個人委託(3人)となり、平成22年度から収納も含めた嘱託職員(4人)での対応となっております。嘱託職員の勤務時間の制約等があり、繁忙期や休暇取得時における代替職員の配置及び勤務日割り等の調整作業等に苦慮している。	円滑な業務遂行のため業務範囲及び責任範囲の明確化を行う。受託可能業者の調査	お客様の要望や問い合わせに迅速かつ正確な対応ができ、接客マナー・電話対応マナー・厳格な公金取扱い等の教育の徹底された事業者へ委託することにより、水道事業者のイメージアップ、市民サービスの向上につながる。 繁忙期や休暇取得時の職員対応がなくなり、本来の職務へ集中できる。	新規
実施項目	18 水道料金等収納及び受付事務の民間委託等の推進					
担当部署	水道局 業務課					
指標・効果等の説明		年次計画				
具体的な取り組み		H23	H24	H25	H26	H27
		検討 業務範囲の確定及び責任範囲の明確化 先進地調査 業者調査 導入可能性調査	検討 業務範囲の確定及び責任範囲の明確化 先進地調査 業者調査 導入可能性調査	実施 受付業務の民間委託実施	実施 受付業務の民間委託実施	実施 受付業務の民間委託実施
指標						

5. 定員・給与の適正化及び行政ニーズに対応した組織体制の構築

(1)定員管理の適正化

宜野湾市定員適正化計画は平成22年度までですが、増大する行政へのニーズや社会・経済情勢等の動向も勘案しながら、事務事業の改善・見直しや民間委託の推進等によって、引き続き定員管理の適正化に努めます。一方で、定員適正化の中でも市民サービスを低下させないため、臨時・嘱託員の適正な配置を行います。

重点項目	5. 定員・給与の適正化及び行政ニーズに対応した組織体制の構築	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)定員管理の適正化	<p>新たな業務増や人口の増などがあるなかで、市民サービスと役所業務が後退することがないよう、各部署に対して、丁寧なヒアリングをしながら取り組む。行財政改革の必要性は、財政的な見地からスタートしているが、政府の定めた率で削減することが目標となっている面がある。財政上の検討をしながら、実現できる計画にすることが重要である。</p>	<p>総務省の新たな指針(H17年3月)により、宜野湾市定員適正化計画(H18年4月～H22年4月)を策定し、各年度の定員を削減(4.95%・35名削減)する。さらに、総務省の更なる指針(H18年8月)に基づき、H21年度の行革推進本部会議でH23年度まで延長する(5.9%・42名削減)ことが決定した。最終目標は、平成23年4月時点では、665名であるが、全部対象に実施している組織ヒアリングにおいては、見直しの声も上がっており、検証する必要がある。</p>	<p>これまでの定員適正化計画の実施について、検証と総括を実施し、市民サービスの低下を招かない適正な人員の配置を検討する。</p>	<p>組織力の維持と向上 効果的な組織体制の確立</p>	
実施項目	19 適切な定員管理の推進					
担当部署	行政改革室					
指標・効果等の説明		年次計画				
		H23	H24	H25	H26	H27
	具体的な取り組み	検討	検討	実施	実施	実施
	指標	これまでの定員適正化計画の検証と総括 定員適正化計画の見直し	新たな定員適正化計画の策定	未定	未定	未定

(2)給与の適正化

特殊勤務手当等の見直し等、職員給与の適正化を引き続き検討します。

重点項目	5. 定員・給与の適正化及び行政ニーズに対応した組織体制の構築	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)給与の適正化	<p>特殊勤務手当の趣旨にのっとり、手当の種類の見直しや、月額での支給方法を、手当の内容によっては日額や勤務一回等の支給方法へと見直す。</p>	<p>平成19年度に市議会定例会に条例改正の議案を上程したが、否決された経緯があり、本格的に手当の種類や手当額の見直しが必要である。日額支給等になることで、各々がその都度システムへ入力しなければならぬため、煩雑感は否めない。</p>	<p>他市町村の状況を踏まえ調査・研究をしていく。</p>	<p>手当支給の公平性が保たれ、かつ、財政削減効果が期待される。</p>	
実施項目	20 特殊勤務手当の見直し					
担当部署	人事課					
指標・効果等の説明		年次計画				
		H23	H24	H25	H26	H27
	具体的な取り組み	検討	実施	実施	実施	実施
	指標	特殊勤務手当の内容を再検討し、議会へ再提案する。				

(3)行政ニーズに適切に対応するための組織体制の構築

今後もヒアリングや現場確認等を綿密に行い、システム化や民間委託等により行政運営の効率化や市民サービス向上につながる業務については、積極的にアウトソーシングを実施していくとともに、各年度の各部署における市民ニーズ・業務量・業務対応の緊急性等の正確な把握に努め、組織体制の継続的な見直しを行います。

重点項目	5. 定員・給与の適正化及び行政ニーズに対応した組織体制の構築	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(3)行政ニーズに適切に対応するための組織体制の構築	各部署のヒアリングを踏まえ、組織の見直しを行うことにより、社会経済情勢や市民ニーズに適切に対応できるように組織見直しを行い、効率的な組織体制を構築する。組織見直しの中では、定員の枠内で必要な部門の体制強化を図る。	現時点では、定員適正化計画の665名の数値目標があるが、実際の組織ヒアリングでは、増員要求が多く部署から声がある。IT情報化推進計画との連携や専門性の高い嘱託職員の活用、団塊世代のマンパワーの活用など創意工夫した取り組みも行ない、組織力維持と強化に努めている。	増大する事務事業の業務量を各部署で円滑に効率的に処理できる体制の確立。尚且つ、職員(定数内、臨時、嘱託等を含む)が、無理な超過勤務なしに業務執行できる職場環境をめざし取り組む。	組織力の維持と向上 効果的な組織体制の確立	
実施項目	<b>21 行政ニーズ、業務量に応じた適切な組織見直しの実施</b>					
担当部署	行政改革室					
指標・効果等の説明		年次計画				
		H23	H24	H25	H26	H27
	具体的な取り組み	検討	検討	実施	実施	実施
		組織ヒアリング及び業務ヒアリングを実施し、事務事業の見直しを検討。	組織ヒアリング及び業務ヒアリングを実施し、事務事業の見直しを検討。			
	指標					

6. 人材育成の推進

(1)人材育成の推進

本市の自主的・主体的な行政運営能力の向上、市民サービスの一層の向上のためにも、「宜野湾市職員人材育成基本方針」に基づき、職員のさらなる能力開発・向上に取り組めます。

重点項目	6. 人材育成の推進	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)人材育成の推進	全ての職員の意識改革と市民のために資する組織形成をめざして総合的な人材育成に取り組むとともに、個々の職員の能力開発の指針とする。市民ニーズが増大する中で、職員のさらなる能力開発・向上は不可欠である。	人材育成基本計画(H20～H24)の中で、取組事項、取組内容を具体的に示して推進してきた。職場外研修(一般研修)は充実しており、職員の能力開発・向上に寄与したが、職場内研修の推進の取組が遅れている。自主研修の支援(資格取得助成)も検討の段階である。	職場内研修の推進として、職場研修に対する理解を深め、充実した職場にしているためのガイドブックの代わりとして、「職場内研修マニュアル」を作成する。自主研修の支援として、自主研究グループの育成のため、「自主研究グループ助成金」を交付。	課内の情報の共有化 個々の職員の能力開発の推進 職員一人ひとりの能力を高めることにより、組織力を高め、結果として市民サービスに繋がる	
実施項目	<b>22 人材育成基本方針の推進</b>					
担当部署	人事課					
指標・効果等の説明		年次計画				
	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		実施	実施	実施	実施	実施
	指標	職場内研修マニュアルを各課に配布。自主研究グループ活動助成金を交付し、自己啓発の支援を行う。具体的には、要綱を定め、施行する。	人材育成基本計画について、必要に応じ見直しを図っていく。最終年度は、これまでの評価、見直し、さらに第2次策定へ繋ぐ。	新方針スタート		

7. 健全な財政運営の確保

(1) 自主財源等歳入の確保

適正課税を実施し、市税を中心とする自主財源の確保に努めるほか、既存の市内企業の育成・支援をはじめ、新たな企業誘致による税収増や市管理媒体への広告掲載の推進などにより、新たな財源確保にも取り組みます。

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1) 自主財源等歳入の確保	市内で事業所(事務所店舗等)の有無は問わず、それら償却資産が存在(レンタル、リース等)すれば、申告納税義務者となるが、市内事業所への周知普及がまだ充分でなく、特に個人事業者においては全く知らないという者が大多数である。	申告する者のみを課税し、課税対象者であっても申告が無ければ課税できずにいた。	未申告者・不申告者への申告督促、催告業務 新規課税対象捕捉業務 申告書の精査業務(申告内容が正しいか、法人税申告書・所得税申告書の写しを税務署へ取りに行く)	今後、税務署への資料写しを収集することで新たな課税客体を生み出し、申告納税につなげていくことができる。	新規
実施項目	23 課税客体の掘り起こし					
担当部署	税務課					
指標・効果等の説明	償却資産申告対象の掘り起こし件数年間申告対象50件の掘り起こしを目標とする。	年次計画				
具体的な取り組み		H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
		税務署へ資料閲覧を行うことで、新たな課税客体の掘り起こしに努める	税務署へ資料閲覧を行うことで、新たな課税客体の掘り起こしに努める	税務署へ資料閲覧を行うことで、新たな課税客体の掘り起こしに努める	税務署へ資料閲覧を行うことで、新たな課税客体の掘り起こしに努める	税務署へ資料閲覧を行うことで、新たな課税客体の掘り起こしに努める
		指標	調査実績額	調査実績額	調査実績額	調査実績額
		指標	100件掘り起こし	100件掘り起こし	100件掘り起こし	100件掘り起こし

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1) 自主財源等歳入の確保	地方自治体の財政状況が厳しい中、自主財源の確保は最も重要な課題であり、今後も市税徴収率の向上及び滞納整理の推進に取り組む必要がある。今回の第5次大綱から、収入未済額の縮減に加えて、徴収額(対前年比)、徴収率も指標として設定する。	滞納整理班の設置等で、ほぼ目標を達成している。今後の課題は、滞納分については現状の徴収率を維持して滞納額を縮減すること、現年分は徴収努力をすれば伸びる可能性が大いにあるため、現年分の取り組みを強化することが重要となる。	滞納整理を強化する。徴収・差押・執行停止を早期に実施。また、国税・県税との連携を密にしてい。平成24年新システムへの対応(滞納管理、収納管理)。現年度分については、あらゆる手段で徴収率アップを達成していく。コンビニ収納については、平成24年度から実施したい。	本市の市税調定額は、平成23年度には100億円を超える金額となります。徴収率を毎年0.3%ずつアップさせる計画で、1年目88.3%(税収増3千万円)、5年後89.5%(税収増1億5千万円)となる予定であり、市財政への効果は大きい	
実施項目	24 市税徴収率の向上及び滞納整理の推進					
担当部署	納税課					
指標・効果等の説明	収入未済額の縮減額(前年度の収入未済額との比較による金額で表示) 徴収額(対前年比) 徴収率(最終目標は90%台)	年次計画				
具体的な取り組み		H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
		前年比 2千万円 徴収額の向上・前年比+3千万円・調定増×徴収率 徴収率の向上・前年比+0.3% コンビニ収納実施に向け、検討・準備	前年比 2千万円 徴収額の向上・前年比+3千万円・調定増×徴収率 徴収率の向上・前年比+0.3% コンビニ収納実施に向け、検討・準備	前年比 2千万円 徴収額の向上・前年比+3千万円・調定増×徴収率 徴収率の向上・前年比+0.3% コンビニ収納実施に向け、検討・準備	前年比 2千万円 徴収額の向上・前年比+3千万円・調定増×徴収率 徴収率の向上・前年比+0.3% コンビニ収納実施に向け、検討・準備	前年比 2千万円 徴収額の向上・前年比+3千万円・調定増×徴収率 徴収率の向上・前年比+0.3% コンビニ収納実施に向け、検討・準備
		指標	徴収率(%)	徴収率(%)	徴収率(%)	徴収率(%)
		指標	徴収率(%)	徴収率(%)	徴収率(%)	徴収率(%)

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考	
推進項目	(1)自主財源等歳入の確保	現年及び過年度保育料の収納率が年々低下してきているため、保育料の納付督促を行い、収納率の向上を図る。	専任の担当者がおらず、他の業務を兼任しながら納付督促業務を行っているため、計画的・集中的・効果的に業務が行えていない。納付相談を行っても、その後の履行状況の確認までは行えていない。督促等の通知に対して応答がなく、電話督促においても不通の方に対する訪問(自宅・保育園)が行えていない。	・沖縄県緊急雇用創出事業臨時特例補助金により、保育料未納者督促業務を行う職員を2名配置する。 ・計画的に督促状・催告状の通知、電話督促、訪問、納付相談等を行う。 ・子ども手当受給時期や継続手続き時期等に納付督促を集中的に行うことにより、効果的に収納率向上を図る。 ・各滞納者の納付相談の履行状況を確認し、履行されていない場合は再督促を行う。 ・連絡が取れない方に対し、自宅や保育園を訪問し納付督促・相談を行う。	専任の担当者が配置されることにより、計画的・集中的・効果的に督促業務を行うことができること、納付相談やその後の対応もよりきめ細かく行うことができることから、保育料の収納率の向上が図られる。	新規	
実施項目	25 保育料収納率の向上						
担当部署	保育課	年次計画					
指標・効果等の説明	保育料納付督促等による滞納保育料の収納額(目標額5,000千円)	H23	H24	H25	H26	H27	
具体的な取り組み		実施					
		・督促状、催告状の通知 ・電話督促、訪問 ・納付相談 ・納付相談の履行状況確認					
指標	5,000千円						

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)自主財源等歳入の確保	宜野湾市公金管理運用基準に基づき、運用可能な基金については安全かつ効率的な運用を図る必要がある。金融機関への有利な方法による預金及び中・長期の運用が可能な基金については、適切なりスク管理を行いつつ、信用性の高い国債・地方債等の債券運用を積極的に推進することで歳入の確保が図られる。	基金総額については近年減少傾向にあり、次年度は市職員退職手当基金をはじめ、基金の大幅取り崩しが予定されているため、これまで同様な基金利子収入は見込めないものと推測する。	本市の基金は定期預金と債券で運用しており、定期預金については、事前に各金融機関に預金利率の提示依頼を文書で行っており、ペイオフ対策及び各金融機関との連携の重要性もあり分散して預金している。債券運用については、日々債券市場の動向に注視しながら、担当部署の事業計画に基づき、債券の購入・売却等を検討している。	歳入の確保 事業の拡大・市民サービスの向上	
実施項目	26 基金の更なる活用					
担当部署	会計課	年次計画				
指標・効果等の説明		H23	H24	H25	H26	H27
具体的な取り組み		実施	実施	実施	実施	実施
		各担当部署から基金運用計画書の提出 債券運用可能な基金については、証券会社の情報を基に有利な商品を選択 公金管理検討委員会を開催・審議 債券の購入・売却を実施	各担当部署から基金運用計画書の提出 債券運用可能な基金については、証券会社の情報を基に有利な商品を選択 公金管理検討委員会を開催・審議 債券の購入・売却を実施	各担当部署から基金運用計画書の提出 債券運用可能な基金については、証券会社の情報を基に有利な商品を選択 公金管理検討委員会を開催・審議 債券の購入・売却を実施	各担当部署から基金運用計画書の提出 債券運用可能な基金については、証券会社の情報を基に有利な商品を選択 公金管理検討委員会を開催・審議 債券の購入・売却を実施	各担当部署から基金運用計画書の提出 債券運用可能な基金については、証券会社の情報を基に有利な商品を選択 公金管理検討委員会を開催・審議 債券の購入・売却を実施
指標						

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)自主財源等歳入の確保	本市西海岸地域は、第三次宜野湾市総合計画において経済の自立拠点地区として位置付けられ、さらにコンベンション・リゾート沖縄のメインコアとして観光振興地域の指定を受けていることから都市機能用地へ当該地域のコンセプトにあった企業の誘致を推進し、雇用の創出並びに地域経済の活性化を図り、自主財源等歳入の確保に努めていく。また、遊休地となっている民有地においても、企業等へ斡旋等を行い、自主財源等歳入の確保に努めていく。	これまでに都市機能用地へ複合型商業施設、中長期滞在型ホテル、屋内型総合スポーツ&レジャー施設の誘致や大山地区等にプロテータセンター及びマックスパリュなどの誘致を実現したところである。しかし、都市機能用地も駐車場等用地として確保してある第三街区の残地部分だけであり、民有地においても一定規模の用地も少ないことから今後は、大規模な企業の誘致は困難状況となっている。	西海岸地域のコンセプトにあう企業の誘致を図るため公募要項を作成し、応募のあった企業を企業立地検討委員会に諮り、自主財源等歳入の確保の観点から雇用効果及び経済効果等を多角的視点から審議・審査を行い誘致企業を選定し、庁議において決定する。	雇用創出の拡大・歳入の増・地域経済の活性化	
実施項目	<b>27 企業誘致の推進</b>					
担当部署	商工振興課					
指標・効果等の説明	年次計画					
誘致企業に係る新規雇用者数 空き店舗対策事業による新規事業者数(定着率) 空き店舗対策事業による新規雇用者数	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		実施	実施	実施	実施	実施
		都市機能用地第三街区残地部分に複合型駐車場施設の建設に向けて公募要項を作成し、誘致企業を選定する。 空き店舗対策事業の実施	(仮称)サンエー宜野湾コンベンションシティ開業予定 複合型駐車場施設の建設完了予定 空き店舗対策事業の実施	空き店舗対策事業の実施	空き店舗対策事業の実施	空き店舗対策事業の実施
		指標	500名			
		指標				
指標						

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)自主財源等歳入の確保	市ホームページにおいてパナー広告を実施していくことで財源が確保できる。	ホームページへのパナー広告の貼り付けについては、昨今企業等のニーズが減少傾向にある。しかしながら、市議会からの指摘等もあり、取り組む必要がある。	市ホームページへのパナー広告の貼り付け。	財源の確保が期待できる。	
実施項目	<b>28 市ホームページにおけるパナー広告の実施</b>					
担当部署	秘書広報課・IT推進室					
指標・効果等の説明	年次計画					
	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		指標				
		指標				

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)自主財源等歳入の確保	ふるさと寄附については、寄付者の思いをまちづくりに活かしていくとともに、厳しい財政状況の中、自主財源の確保策の一つとして実施する。	HP等で広報しているが、実績はまだ少ない。	広報・周知活動等の見直し 基金積立額が一定程度以上になった場合、市の政策事業等の財源として事業実施する。また、事業実施状況等を公表しPRする。	周知方法等について創意工夫することにより、これまで以上に寄附活動につながるものが期待できる。	新規
実施項目	<b>29 ふるさと寄附制度の活用</b>					
担当部署	企画政策課					
指標・効果等の説明		年次計画				
具体的な取り組み		H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
		広報・周知活動等の検討・実施	広報・周知活動等の検討・実施	広報・周知活動等の検討・実施	広報・周知活動等の検討・実施	広報・周知活動等の検討・実施
	指標					

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(1)自主財源等歳入の確保	住民に分かりやすい財務書類を開示するため世代間の負担割合や財政の持続可能性、住民1人当たり行政サービスコストを洗い出し、財政規模が似通った他の自治体比較を容易にする。	現状でも公会計総務省方式改訂モデルにて作成はしているが、資産価格が過去の普通建設事業費の累計で作成されており、公正価値で評価されていない。	H23年度で公会計基準モデルの委託に向けて実施計画を策定し、H24年度に予算化を図る。H24年度中に固定資産台帳などの整備を行い、基準モデルでの財務諸表を完成させる。	自治体の住民への説明責任を充実し、非効率な予算の見直しなど行政コストの削減に乗り出すことが期待される。	新規
実施項目	<b>30 公会計基準モデル整備による財務状況把握</b>					
担当部署	財政課					
指標・効果等の説明		年次計画				
具体的な取り組み		H23 検討	H24 実施	H25 実施	H26	H27
		実施計画採択へ向けた調整 委託に向けた仕様などの整理	全庁への事業協力周知 全庁への研修会開催 各種台帳の整理 作成した指標の分析および情報公開 次年度予算編成への反映			
	指標					

(2)経費の節減合理化等適正な予算執行の確保

引き続き業務マネジメントによる事務事業の改善・見直しや電子自治体の推進による業務効率化等に取り組み、歳出面における経費の節減合理化に努めます。増大する市民ニーズに対応して、社会情勢の変化に伴って必要性が小さくなった事務事業や市民サービスへの貢献度が少ない事務事業(特に経常事業)の見直し・整理も検討します。また、宜野湾市地球温暖化防止実行計画(平成19年12月策定)に盛り込まれている公共施設における太陽光発電や省エネルギー型の空調システム、照明機器の採用等、エコ自治体推進の観点から公共施設におけるエコ設計・維持管理を進めます。

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)経費の節減合理化等適正な予算執行の確保	地球環境に優しく、CO2を排出しないクリーンエネルギーの活用を推進し、本庁舎の管理維持費の削減に努める。	経費削減に効果の期待できるLED電球への取替を段階的に実施したが、導入コストが高い。	平成22年2月より本庁舎屋上に最大出力79kwの太陽光発電システムを設置し、地球温暖化防止へ効果のあるCO2の削減や管理維持費(光熱水費)の削減に努めてきた。平成23年度は、沖縄県地球温暖化対策等臨時特例基金を財源として、市庁舎ガラス面に遮熱塗料、屋上へ遮熱塗装(ペンティング)を施し、さらなる管理維持費の削減に努めたい。	今回の遮熱化促進事業により年間CO2削減効果 132,576kg年間電力削減効果 4,900,000円の効果が期待できる。  効果については、あくまで予想値である。	新規
実施項目	31- 公共施設におけるエコ設計・維持管理の推進					
担当部署	総務課	年次計画				
指標・効果等の説明	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		実施	未定	未定	未定	未定
		本庁舎遮熱化促進事業の実施・LED導入等の検討	平成24年度以降の取り組みは未定			
	指標					

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(2)経費の節減合理化等適正な予算執行の確保	太陽光発電システム等の導入によるエコ対策及び児童・生徒の環境学習の啓発、校舎の屋根に降った雨水を利用した中水利用(トイレ用洗浄水)及び給水栓の節水コマ設置による節水対策、深夜電力を利用した氷蓄熱方式の空調システムの導入などにより、設備負荷等の軽減を図り維持管理費の削減に努める。	今後の学校施設整備においては、太陽光発電システムを積極的に導入していく予定であるが、費用対効果の面で今後検証する必要がある。	太陽光発電システムの整備、中水利用の整備並びに氷蓄熱方式空調システムについては、平成20・21年度に嘉数小学校校舎全面改築事業にて設置完了しており、平成22・23年度には、真志喜中学校校舎全面改築事業において設置の予定である。給水栓の節水コマ設置については、平成24年度に小中学校の各1校をサンプル校として整備し、コストパフォーマンスの確認後に年次的に整備予定である。	参考事例:嘉数小学校(10.58kw)の太陽光発電システム設置の場合年間CO2削減効果 3.6ton年間電力削減効果 156,170円の効果がある。  効果については、あくまで予想値である。	新規
実施項目	31- 公共施設におけるエコ設計・維持管理の推進					
担当部署	教育委員会 施設課	年次計画				
指標・効果等の説明	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
		実施	準備	実施	準備	実施
		真志喜中学校校舎増改築事業(太陽光発電システム・中水利用・氷蓄熱方式空調システム)	大山小学校、嘉数中学校の給水栓の節水コマ導入準備	(仮称)大山小学校分離新設校事業(太陽光発電システム・中水利用・氷蓄熱方式空調システム)	志真志小学校校舎増改築事業(太陽光発電システム・中水利用・氷蓄熱方式空調システム)導入準備	志真志小学校校舎増改築事業(太陽光発電システム・中水利用・氷蓄熱方式空調システム)
	指標					

(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保

特別会計については、国保特別会計・下水道特別会計等の財政健全化を図り、一般会計からの繰出金抑制に努めます。公営企業会計については、予定されている制度改革に向けた取り組みを行い、情報の開示と透明性を高め、引き続き健全な経営が継続できるように取り組みます。

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考	
推進項目	(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	<p>国保特別会計の財政健全化を図り、一般会計からの特別会計への繰出金抑制に努める。収納率の向上により増額される県支出金の確保に努める。(H21年度収納率91.3%、平成22年度は収納率93%を見込んでいます。)</p> <p>保健事業の充実強化及びレセプト点検強化による医療費の抑制、適正化に努める。</p>	<p>一般会計からの繰出金は平成21年度381,036千円、平成22年度は843,449千円となる見込みで年々増大している。多額の繰入をしてもなお赤字になる見込みが高い。年々増大する医療費の抑制に努めなければならない。雇用主に対する社会保険への切り替え推進も課題である。</p>	<p>保険税の収納率向上 特定健康診査、特定保健指導等、保健事業の強化(健康支援課の取り組み) レセプト内容点検の強化</p>	<p>保険税の収納率向上で増額される県支出金の確保 保健事業や特定健康診査、特定保健指導の強化による早期予防対策で医療費の抑制を図る。 レセプト内容点検の強化による医療費の適正化</p>		
実施項目	32- 国保特別会計の健全化						
担当部署	国民健康保険課	年次計画					
<p>指標・効果等の説明</p> <p>本市の収納率基準値は91.7%であり、その基準で県支出金が算定される。91.7%の収納率で37,500千円、基準を1%上回れば50,000千円 宜野湾市特定健康診査等実施計画値 平成23年度目標受診率55.8%、保健指導率40%、予備群減少率6% レセプト点検効果額37,500千円</p>	<p>具体的な取り組み</p>	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施	
		<p>収納率向上 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上 レセプト点検強化</p>	<p>収納率向上 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上 レセプト点検強化</p>	<p>収納率向上 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上 レセプト点検強化</p>	<p>収納率向上 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上 レセプト点検強化</p>	<p>収納率向上 特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上 レセプト点検強化</p>	
		指標	受診率55.8%	受診率65.3%	受診率65.3%	受診率65.3%	受診率65.3%

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考	
推進項目	(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	<p>平成24年度までに国が示す目標値の達成に向けて特定健診・特定保健指導を実施する必要がある。また、死亡原因の1位となっているがん罹患者を今後減少させるためには、国が示すがん検診受診率50%を目標に受診率向上に向けた取り組みが必要となってくる。</p>	<p>本市の特定健診受診者は本市の実施計画で示す数値に届かない状況となっている。また、本市が実施するがん検診受診率は現在10~20%台で推移しており、国・県が示す平成24年度までの受診率50%には程遠く、どちらも未受診者対策が重点課題となっている。保健指導については、平成22年度から医療機関に外部委託している。</p>	<p>対象者への個人通知の発送 市報・市ホームページ、ポスター・チラシ等での普及啓発 未受診者への戸別訪問・電話による受診勧奨 医師会・自治会等各団体への協力依頼 特定健診自己負担金の無料化 人間ドック受診者の定員制の撤廃 特定健診・がん検診がセットで受診できる医療機関の整備</p>	<p>生活習慣病を早期発見・早期治療をすることで健康の保持増進を図る。 医療費の適正化を図ることで医療費・介護給付費等の社会保障費の削減となる。</p>		
実施項目	32- 国保特別会計の健全化						
担当部署	健康支援課	年次計画					
<p>指標・効果等の説明</p> <p>特定健診受診率55.9% 保健指導率40.1% がん検診受診率</p>	<p>具体的な取り組み</p>	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施	
		<p>受診率・指導率の向上に向けた事業の実施(平成23年度から3年間県特別調整交付金事業で受診率向上事業を実施予定)</p>	<p>受診率・指導率の向上に向けた事業の実施(平成23年度から3年間県特別調整交付金事業で受診率向上事業を実施予定)</p>	<p>受診率・指導率の向上に向けた事業の実施(平成23年度から3年間県特別調整交付金事業で受診率向上事業を実施予定)</p>	<p>受診率・指導率の向上に向けた事業の実施</p>	<p>受診率・指導率の向上に向けた事業の実施</p>	
		指標	55.90%	65.40%	65%以上	65%以上	65%以上
		指標	40.10%	45.10%	45%以上	45%以上	45%以上
		指標			50%以上	50%以上	50%以上

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	一般会計からの国保財政への繰入金等を抑制し、経営の健全化を図る。	健康支援課での特定検診等を受けた方が健康増進課の健康事業にも参加してもらえるよう取り組みたい。	市民へ運動習慣の定着及び生活の質の向上を図るため、健康教育事業で一次予防に重点を置いた各種健康教室を展開している。また、自治会へ健康機器等を整備し、地域住民の健康づくりを支援している。	健康教育事業などを実施し、肥満や生活習慣病予防・改善することによって医療費抑制を図る。	
実施項目	<b>32- 国保特別会計の健全化</b>					
担当部署	健康増進課	年次計画				
指標・効果等の説明	具体的な取り組み	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
		健康教育事業及び地域健康づくり支援事業	健康教育事業及び地域健康づくり支援事業	健康教育事業及び地域健康づくり支援事業	健康教育事業及び地域健康づくり支援事業	健康教育事業及び地域健康づくり支援事業
指標						

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	平成18年度より地域支援事業にて介護予防事業を実施しているが、現在、要介護者の増加と介護給付費の増大があり課題となっている。今後も元気高齢者9割をめざし、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期:H21年度~23年度、第5期:H24年度~H26年度)に基づき、介護予防事業を実施・強化していく必要がある。	平成21年度実績より特定高齢者367名のうち特定高齢者介護予防事業に参加した高齢者73名となり、参加率にすると19.9%で低い値となっている。一般高齢者向けの介護予防事業において利用者は延べ6,010名である。年々増加傾向にあるが、更に事業拡大させ、広報や事業内容を工夫し、多くの高齢者が利用できるようにする必要がある。	・地域包括支援センターとの連携を密にし、特定高齢者への介護予防ケアマネジメント支援を実施していくことで、できるだけ多くの特定高齢者を介護予防事業に繋げる。 ・一般高齢者向けの介護予防事業の拡大や広報、内容を工夫する。	介護予防に取り組み高齢者が増え、元気高齢者が増えることにより、将来的な介護給付費の抑制につながる。	新規
実施項目	<b>33 介護予防事業の充実</b>					
担当部署	介護長寿課	年次計画				
指標・効果等の説明	具体的な取り組み	H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
特定高齢者介護予防事業参加率(%)		特定高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善	特定高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善	特定高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善	特定高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善	特定高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善
一般高齢者介護予防事業開催回(回)参加延べ人数(人)		一般高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上 ・認知症予防 ・高齢者体力測定 ・肩こり腰痛腰痛改善予防 ・健康相談 等	一般高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上 ・認知症予防 ・高齢者体力測定 ・肩こり腰痛腰痛改善予防 ・健康相談 等	一般高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上 ・認知症予防 ・高齢者体力測定 ・肩こり腰痛腰痛改善予防 ・健康相談 等	一般高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上 ・認知症予防 ・高齢者体力測定 ・肩こり腰痛腰痛改善予防 ・健康相談 等	一般高齢者 ・運動器機能向上 ・栄養改善 ・口腔機能向上 ・認知症予防 ・高齢者体力測定 ・肩こり腰痛腰痛改善予防 ・健康相談 等
指標						
指標						

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考	
推進項目	(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	福寿園の健全な財政運営確保のため、組織体制のあり方、運営体制のあり方等を調査研究する必要がある。	平成21年度福寿園特別会計決算で640万円余りの歳入不足が生じ、繰上充用するに至った。そのため、「福寿園運営健全化研究会」を平成22年5月19日に発足し、改善に向けての取り組みが開始された。福寿園内部においても、「福寿園の運営健全化研究会」を平成22年5月20日に立ち上げ、園の諸問題解決に向けての取り組みを始めた。	「福寿園運営健全化研究会」においては、5点を研究することとしている。「福寿園の運営健全化研究会」においては7点を研究することとしている。	健全な財政運営、職員間の連携、効率的な業務の運営等、月々の歳入、歳出の実績等を確認しながら具体的で適宜な取り組みを強化できる。介護サービス収入については、特に施設介護サービスにおいて稼働率を高めべく、早めの新規入所を行う。	新規	
実施項目	34 福寿園特別会計の健全化						
担当部署	福寿園	年次計画					
指標・効果等の説明	施設の稼働率(%) 目標は92%以上	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
			実施	実施	実施	実施	実施
			居宅介護支援事業所の廃止 施設介護サービス稼働率の向上 ショートステイの有効活用	施設介護サービス稼働率の向上 ショートステイの有効活用	施設介護サービス稼働率の向上 ショートステイの有効活用	施設介護サービス稼働率の向上 ショートステイの有効活用	施設介護サービス稼働率の向上 ショートステイの有効活用
			指標	92%以上	92%以上	92%以上	92%以上

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考	
推進項目	(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	下水道接続普及促進により、水洗化率の向上、下水道特別会計の健全な財政運営の確保を図る。	水洗化率の向上、下水道特別会計の健全な財政運営を確保するため、普及促進を実施する必要がある。	下水道接続普及嘱託員による普及促進	下水道の普及促進を実施することにより、海や河川等の公共水域の水質保全、また健康で快適な文化生活を図り、下水道特別会計の健全な財政運営(一般会計からの繰入金金の軽減)が期待できる。		
実施項目	35- 下水道特別会計の健全化(下水道普及事業の促進)						
担当部署	下水道課	年次計画					
指標・効果等の説明	普及事業による接続世帯数(件) 年間接続300件を目標とする。	具体的な取り組み	H23	H24	H25	H26	H27
			実施	実施	実施	実施	実施
			下水道接続普及活動業務(新築、改造等の接続)	下水道接続普及活動業務(新築、改造等の接続)	下水道接続普及活動業務(新築、改造等の接続)	下水道接続普及活動業務(新築、改造等の接続)	下水道接続普及活動業務(新築、改造等の接続)
			指標	300	300	300	300

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(3)特別会計及び公営企業における健全な財政運営の確保	<p>現行の施設維持管理については、財源の一部を一般会計から繰り出して運営している状況であり、経営健全化の観点から社会情勢等を鑑みるとともに、沖縄県の維持管理負担金単価の改正と連動して、本市の下水道使用料の条例改正を検討しなければならない。</p>	<p>目的を達成すべく、平成20年12月に条例改正を行い、平成21年4月1日より料金改正を実施したが、今後とも沖縄県の維持管理負担金単価の改正と連動した取り組みが必要となる。沖縄県は、平成16年度と20年度に改正を行っている。</p>	<p>平成21年4月1日に料金改正を実施したことにより、現在は検討中。</p>	<p>下水道使用料金の改定を行うことにより、一般会計からの繰入金金の軽減が期待される。</p>	
実施項目	35- 下水道特別会計の健全化(下水道使用料の改定検討)					
担当部署	下水道課	年次計画				
指標・効果等の説明		H23	H24	H25	H26	H27
	具体的な取り組み	検討	検討	検討	検討	検討
		<p>沖縄県の維持管理負担金単価の改正と連動した使用料改正の検討</p>	<p>沖縄県の維持管理負担金単価の改正と連動した使用料改正の検討</p>	<p>沖縄県の維持管理負担金単価の改正と連動した使用料改正の検討</p>	<p>沖縄県の維持管理負担金単価の改正と連動した使用料改正の検討</p>	<p>沖縄県の維持管理負担金単価の改正と連動した使用料改正の検討</p>
	指標					

(4)使用料・手数料の適正化

歳入の確保が課題となる中、使用料・手数料等の応分の受益者負担を求めることが必要であり、本市の使用料・手数料を洗い出し、適正な額への見直しを行います。

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(4)使用料・手数料の適正化	<p>受益者負担の観点から現在の使用料及び手数料を洗い出し、適正な額についての見直しを図る。</p>	<p>施設の使用料については、平成23年度より学校開放事業(生涯学習課主管)に係る施設について使用料を徴収することとなったが、今後、他の施設についても応分の受益者負担として徴収すべきところを洗い出し、額の適正化についても調査研究する必要がある。</p>	<p>他市における類似施設の額についての調査を行い、必要経費等も含めて検討を行う。</p>	<p>受益者負担の観点から適正な額の使用料・手数料を徴収することにより、歳入の確保につながる。</p>	
実施項目	36 使用料・手数料の適正化					
担当部署	財政課	年次計画				
指標・効果等の説明		H23	H24	H25	H26	H27
	具体的な取り組み	検討	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
		<p>使用料・手数料の洗い出し作業</p> <p>近隣市町村、類似施設等の状況調査</p>				
	指標					

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(4)使用料・手数料の適正化	生活水準の向上や自由時間の増大等によりスポーツ活動に対する市民の要求は高まりつつあるが、学校等の維持管理費は年々増大している。そのため、受益者負担の原則から体育館及びグラウンドの照明使用時に限り、電気料を徴収する。	「国民が健康で文化的な生活を営むためには、日常生活におけるスポーツ活動を活発にする必要がある。そのために、学校教育に支障のない限り、学校の体育施設を活用し学校体育施設開放事業を推進するものとする。」という文部事務次官通達をうけ、昭和54年より学校開放事業を実施しているが、社会体育の普及、生涯スポーツの推進等の観点から、体育館・グラウンドの使用料(照明料を含む)を免除していた。	昭和54年より実施している学校開放事業の体育館及びグラウンド照明使用料(電気料)を平成23年度から徴収する。	歳入増につながる。	新規
実施項目	37 学校開放事業における照明使用料の徴収					
担当部署	教育委員会 生涯学習課					
指標・効果等の説明	年次計画					
具体的な取り組み		H23 実施	H24 実施	H25 実施	H26 実施	H27 実施
		学校開放事業で体育館・グラウンドを使用する団体から照明使用料(電気料)を徴収する。1時間に付き500円	学校開放事業で体育館・グラウンドを使用する団体から照明使用料(電気料)を徴収する。1時間に付き500円	学校開放事業で体育館・グラウンドを使用する団体から照明使用料(電気料)を徴収する。1時間に付き500円	学校開放事業で体育館・グラウンドを使用する団体から照明使用料(電気料)を徴収する。1時間に付き500円	学校開放事業で体育館・グラウンドを使用する団体から照明使用料(電気料)を徴収する。1時間に付き500円
	指標					

(5)補助金・負担金の見直し

補助金・負担金については、見直しのための検討委員会を設置し、市民団体の運営に支障を来たさないよう、それぞれの目的・効果・必要性を検証しながら、時代のニーズに合致しなくなると判断される補助金・負担金等は見直します。

また、本市から国の外郭団体等に支払われている負担金についても、必ずしも法令等で義務付けされていないものは、必要性や効果等を再検証した上で見直しを行います。

重点項目	7.健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(5)補助金・負担金の見直し	各種団体の自立的な運営の促進を図るために、市が助成する範囲のあり方を再点検する必要がある。また、各種協議会及び連絡会議等助成についても必要性や負担割合の妥当性について見直しを行い、削減を図る。	所期の目的が達成されたと認められるもの及び決算後の繰越金が多額である団体に対する補助金等については、削減または廃止を検討する必要がある。また、一部事務組合、外郭団体等への負担金・補助金については、調査研究を踏まえたうえで、額の精査に努める。	公平・中立の立場から外部の有識者等による検討委員会などを設置し、補助金等の整理合理化に向けて取り組んでいく必要がある。	補助金・負担金の総額は、平成23年度当初予算ベースで、3,839,647千円であり、歳出予算総額の約12%を占めている。補助金については、扶助費的な性質を有するものがあることから、それ以外の補助金等については、5%削減を目標値としていきたい。	
実施項目	38 補助金・負担金の見直し					
担当部署	財政課					
指標・効果等の説明	年次計画					
扶助費的な性質を有する補助金等は除く。	具体的な取り組み	H23 検討	H24 実施	H25 実施	H26	H27
		補助金・負担金見直し検討委員会の立ち上げ 交付団体の調査洗い出し 各課ヒアリング 予算編成方針への反映	補助金・負担金の見直し実施			
			5%	5%		

重点項目	7. 健全な財政運営の確保	目的・必要性	現状・課題	取組内容	期待される効果	備考
推進項目	(5)補助金・負担金の見直し	当該事業は、漁協及び水産業者が行う事業で水産業近代化推進に伴う機械器具(レーダー、GPS等)、生産資材等の導入及び生産基盤の整備事業を奨励し、水産業経営の改善と漁業近代化を図り、生産の向上及び経営の合理化を推進するための事業として実施してきた。しかし、宜野湾漁港の供用開始以降漁船の大型化、近代化も図られてきたことから、当初の目的は達成できたと考えられるため、当該補助事業の廃止を検討したい。	現状としては、器具・資材等の近代化は図られたと考えられるが、近年の環境に配慮した取り組みの中、水産業器具等においてもECCO商品の開発が進んでいる((例)集魚灯のLED化等)しかし、当該商品のコストは割高のため、今後導入を水産業者が検討した場合には、事業として再検討する必要があると思慮される。	平成24年度に向け廃止予定	廃止による財源の確保	新規
実施項目	39 宜野湾市水産業近代化奨励補助金の廃止					
担当部署	農水振興課					
指標・効果等の説明		年次計画				
		H23 準備	H24 実施	H25	H26	H27
	具体的な取り組み	平成24年度廃止に向け協議	補助金の廃止 補助金規程は残し、補助金のみを廃止			
	指標					